

9 令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜 一次選抜の実施内容

令和8年度の広島県の公立高等学校入学者選抜の一次選抜の実施内容には、一般学力検査、調査書、自己表現、学校独自検査の4つがあります。

1 一般学力検査

一般学力検査は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科について行われ、外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も行われます。実施時間は、各教科それぞれ50分で、配点は各教科50点満点で、合計250点満点です。

2 調査書

調査書は、いわゆる内申点で、中学校1年生から中学校3年生までの学習の記録の評定及び合計評点が対象となります。（特記事項も選抜資料として活用されます）

- a 第1学年及び第2学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定されます。
- b 第3学年の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を3倍します。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計した225点満点になります。

ちょっと分かりにくいので、9教科がすべてオール3の評点であった場合の合計評点を出してみると次のようになります。

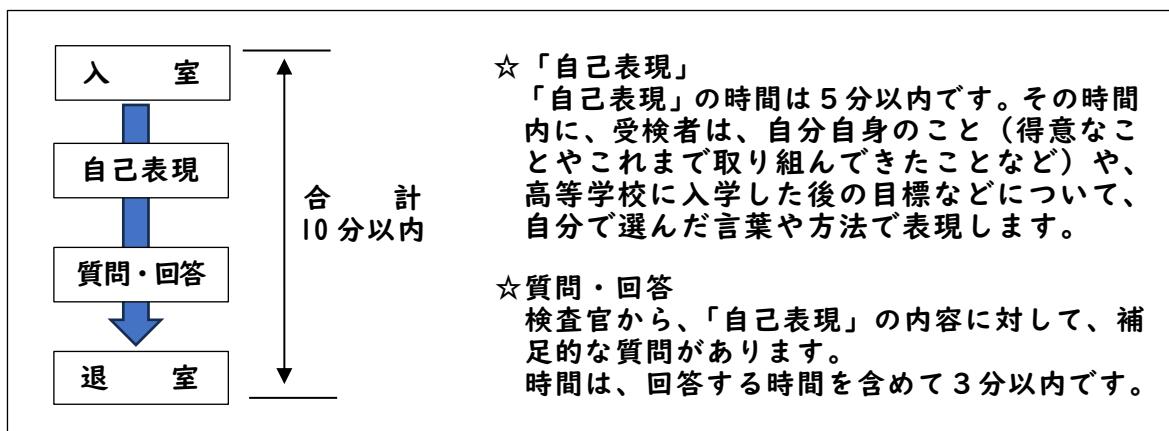
$$\begin{array}{lll} \text{中学校1年生} & 3(\text{評点}) \times 9(\text{教科}) & = 27(\text{点}) \\ \text{中学校2年生} & 3(\text{評点}) \times 9(\text{教科}) & = 27(\text{点}) \\ \text{中学校3年生} & 3(\text{評点}) \times 9(\text{教科}) \times 3(\text{倍}) & = 81(\text{点}) \end{array} \quad \left. \right] \text{合計 } 135 \text{ 点}$$

3 自己表現

自己表現は、自己を認識する力、自分の人生を選択する力及び表現する力をるために、個人ごとの面談形式で実施されます。実施時間は、1人当たり10分以内で、配点は、検査官1人当たり15点満点です。（検査官の人数は、2～3名の範囲内で、高等学校長が定めることになっています。）

なお、実施時間の10分以内というのは、入室から退出までの合計時間で、自己表現は次のように行われます。

自己表現の流れ（一次選抜の場合）



（出典：広島県教育委員会HP（自己表現 リーフレット）をもとに作成）

4 学校独自検査

学校独自検査として、各高等学校の特色に応じ、面接、作文、小論文及び実技検査等が実施されることがあります。また、県教育委員会が作成する一般学力検査問題に加えて、自校が作成した問題により学力検査が実施されることもあります。

広島みらい創生高等学校を含め、一次選抜を行う広島県の公立高等学校（併設型高等学校を除く）では、①一般学力検査、②調査書、③自己表現の3つはすべて必須です。④学校独自検査については、学校によって実施される場合とされない場合があります。なお、通信制の課程の東高等学校では、①一般学力検査は実施されません。